

大衡村 バイオマスタウン構想の取り組み

「生ごみ分別収集モデル実証事業」

村では、衡中東・ときわ台地区・定住促進住宅をモデル地区として、家庭や給食センター等から排出された生ごみを分別収集して有機たい肥にリサイクルし、村内の花壇や家庭菜園、小学校の畑で活用しています。

有機たい肥を活用して作った米を食べました！（小学校）

11月22日（火）、小学校で5年生の児童と保護者による「収穫祭」が行われ、有機たい肥を肥料として学習田で育てた米を使った「おにぎり」と「芋煮汁」をおいしくいただきました。

有機たい肥でおいしい米ができることを通じて、子どもたちはリサイクルへの理解を深めました。

生ごみも資源として活かせば、食の循環や二酸化炭素の削減など環境にやさしい活動につながっています。



■問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

消費生活相談窓口から ＊転ばぬ先の消費者知識＊



このコーナーでは、皆様に今起きている消費者問題について、お知らせしていきます。皆様も身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。

☆消費生活相談窓口の案内

困った時は一人で悩まず相談しましょう

架空請求

訪問販売

電話勧誘販売

海外宝くじ詐欺

こんな時は消費生活相談窓口で相談しましょう。

商品やサービスについて「おかしいな」「不安だな」と思った時や業者との契約でトラブルになった時は、一人で悩んだり諦めたりしないで相談してください。

解決のお手伝いをします。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

国民年金だより

20歳がスタート！知っておきたい年金のはなし

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方に、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

◇20歳になったら国民年金加入の手続きを

20歳の誕生月の前月に国民年金機構からお送りする「国民年金資格取得届」に必要事項を明記し、お住まいの市区町村、もしくはお近くの年金事務所に提出してください。

※後日「年金手帳」がお手元に届きます。年金手帳は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

◇公的年金はどんな時にもらえるの？

若いときに公的年金制度に加入して保険料を納め続けることで、次のような場合に年金を受け取ることができます。

- ①年をとったとき（老齢基礎年金）
- ②病気やケガで障害が残ったとき（障害基礎年金）
- ③家族の働き手が亡くなったとき（遺族基礎年金）

ただし、必要な手続きを行わず保険料を未納のまま放置すると、年金が受け取れなくなる場合があります。

◇保険料の支払い方法

保険料の支払い方法は次の通りです。

- ①後日届く「国民年金保険料納付書」で納める。
金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。
- ②口座振替を利用する。
口座振替で納めるとさまざまな割引制度があり、手間がかからず納付忘れを防ぐこともできます。
- ③クレジットカードで支払う。
クレジットカードにより定期的に納める方法です。申し込み手続きは、郵送又は年金事務所で受け付けています。

◇保険料支払い困難なときには

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

所得のめやす

本人の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

$$\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} + 118\text{万円}$$

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

所得のめやす

本人、配偶者の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

$$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$$

「学生納付特例制度」「納付猶予制度」の他に、所得に応じた免除制度があります。詳しくはお近くの年金事務所に問い合わせください。



◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512